

1. 会合名	「広告及び景品類の提供に関する規則」等の見直しに関するワーキング（広告指針対応）（第 10 回）
2. 日 時	平成 23 年 9 月 2 日（金）午前 10 時～11 時 30 分
3. 議 案	1. 「広告等に関する指針」について 2. SNS による広告等について
4. 主な内容	1. 「広告等に関する指針」について 「広告等に関する指針」の改訂案（別紙 1－2 及び別紙 2－2）について、本ワーキング・グループメンバー会社から募集した意見等に基づき、検討を行った（検討結果については別紙 1－1、別紙 2－1 参照）。 2. SNS による広告等について 事務局より、SNS による広告等について、ATC ワーキング・グループより本ワーキング・グループにおいて検討するよう提言を受けた旨、報告が行われた。 併せて、事務局より、米国 FINRA (Financial Industry Regulatory Authority) が平成 22 年 1 月に発出した「ブログとソーシャル・ネットワーキング・ウェブサイトの利用に関する FINRA ガイダンス」の概要及び本ワーキング・グループにおいて SNS による広告等を議論する際に想定される検討課題等について、説明が行われた（資料 3－1 から 3－3 参照）。 ※ 本会合では「広告等に関する指針」の「付録 景品類の提供に関する留意事項」まで検討を行った。次回の会合では、SNS による広告等について引き続き検討を行う。 ※ 別紙 1－1 及び別紙 2－1 に掲げる本会合における検討結果は必ずしも本決定ではなく、今後、改訂案が変更になる可能性がある。
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制企画部（03－3667－8470）